

2014.5.21
歴史的な

福井地裁判決の 報告集会in京都

福井の勝利判決を京都につなげよう！
すべての原発の運転を止めさせよう！



福井より原告団・弁護団を招きます

▶「福井から原発を止める裁判の会」よりの報告

- ・中畠 哲演 原告団代表
- ・松田 正 原告団事務局長
- ・笠原 一浩 弁護団事務局長
- ・阿部 剛 弁護団事務局次長

▶京都地裁の大飯原発差止訴訟では 1 万人原告をめざし第三次原告の募集中です。京都脱原発弁護団からも、京都地裁の裁判の状況を報告します。

▶京都地裁では 2012 年 11 月 29 日に 1107 名の原告で第一次提訴を行い、その後、2013 年 12 月 3 日に 856 名で第二次提訴を行いました。その結果、現在の原告総数は 1963 名です。さらに大きな 1 万人原告の声で、原発再稼働を許さず、すべての原発廃炉をめざしましょう。

主 催：福井地裁判決の報告集会 in 京都 実行委員会

呼びかけ：大飯原発差止訴訟 京都脱原発訴訟 原告団・弁護団（原告団 Web→ <http://nonukes-kyoto.net/>）

連絡先：京都脱原発訴訟 弁護団・原告団 事務局

〒604-0857 京都市中京区蒔絵屋町280 インターワンプレイス京都 4 階

京都第一法律事務所 気付 電話：075-211-4411 FAX：075-255-2507

Mail：kyotodatsugenpatsubengodan@gmail.com（きよとだつげんぱつべんごだん、「つ」は「tsu」、「ん」は「n」）

6月28日（土）

13：00 開場

13：30 開会～

17：00 まで

会場▶JR京都駅前
キャンパスプラザ

（4F・第二講義室）

会場費▶700円をお願いします

★京都地裁での勝利をめざして
脱原発の連帯を広げ、原告を拡
大する総意を確認しましょう。

大飯原発3, 4号機 運転差止請求事件

福井地裁 2014年5月21日 **判決ハイライト** (抜粋)

判決全文および判決要旨のPDFファイルは下記でご覧になれます。

▶ 京都脱原発訴訟 原告団 Web : <http://nonukes-kyoto.net/> → 裁判資料

【人格権について】

個人の生命、身体、精神及び生活に関する利益は、各人の人格に本質的なものであって、その総体が人格権であるといえることができる。人格権は憲法上の権利であり、また人の生命を基礎とするものであるがゆえに、我が国の法制下においてはこれを超える価値を他に見出すことはできない。

【原発の安全性について】

原子力発電所に求められるべき安全性、信頼性は極めて高度なものでなければならず、万一の場合にも放射性物質の危険から国民を守るべく万全の措置がとられなければならない。

【原発の稼働について】

原子力発電所の稼働は法的には電気を生み出すための一手段たる経済活動の自由に属するものであって、憲法上は人格権の中核部分よりも劣位に置かれるべきものである。

【司法の役割について】

原子力発電技術の危険性の本質及びそのもたらす被害の大きさは、福島原発事故を通じて十分に明らかになったといえる。本件訴訟においては、本件原発において、かような事態を招く具体的危険性が万が一でもあるのかが判断の対象とされるべきであり、福島原発事故の後において、この判断を避けることは裁判所に課された最も重要な責務を放棄するに等しい。

【基準地震動について】

大飯原発には 1260 ガルを超える地震は来ないとの確実な科学的根拠に基づく想定は本来的に不可能である。1260 ガルを超える地震は大飯原発に到来する危険がある。この地震大国日本において、基準地震動を超える地震が大飯原発に到来しないというのは根拠のない楽観的見通しにしかすぎない。

【電気代について】

被告は本件原発の稼働が電力供給の安定性、コストの低減につながると主張するが、当裁判所は、極めて多数の人の生存そのものに関わる権利と電気代の高い低いの問題等を並べて論じるような議論に加わったり、その議論の当否を判断すること自体、法的には許されないことであると考えている。

【国富について】

コストの問題に関連して国富の流出や喪失の議論があるが、たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である。

【環境問題について】

被告は、原子力発電所の稼働が CO₂ 排出削減に資するもので環境面で優れている旨主張するが、原子力発電所でひとたび深刻事故が起こった場合の環境汚染はすさまじいものであって、福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである。